

第4節 兄の大志をいदैて——松山無尽

垣生村の三傑

明治を迎え、松山は伊予八藩をあつめた愛媛の県都になったが、近代化の装いは遅く江戸の昔とあまり変わらないのどかな城下町だった。

日清戦争に従軍記者としておもむくことになった子規が、いったん郷里へ帰り、「春や昔十五万石の城下哉」と詠んだころ、城下界限には洋館も建ちそれなりのにぎわいはみられたが、一步郊外へ出るとまだまだ昔ながらの農村がひろがるばかりである。城下の産業は在来の菓子、醤油、染め物、足袋、和傘、紙、清酒、竹細工などの家内工業が主で、近代的な産業といえるものは育っていなかった。10年後の明治38年になっても、松山市域で職工10人以上の工場はわずか13にすぎない。この時期、同規模以上の工場は愛媛県全体では253を数えているから、俯瞰すれば明治国家の産業化の波は今治を中心に、松山を除く東予と南予の地域へ押し寄せていたのである。松山は城山の周辺の官庁街を核にしながら、商業、観光、文化文教の都市として近代化の道を歩むことになる。

しかし、とはいっても、近代的工場が道後平野になかったわけではない。明治27年7月、原動機を使用する松山紡績が城山から西の郊外の三津口で操業をはじめていた。この工場は男女合わせて330人もの職工を擁し、松山地方では群を抜く大規模工場であった。三津口というのは城下から松山の玄関口である三津浜の港へいたる、三津街道の始点である。港のほうから街道を見通すと、工場の煙突が城山と肩をならべるほどの高さでそびえていた。

工場らしい工場はこの松山紡績だけであるが、道後平野の南端を流れ下る重信川の河口の垣生村では、江戸の後期から農家の副業として機織りが盛んであった。19世紀の初頭、垣生村の今出に生まれた鍵谷カナが考案した今出緋は、伊予緋の名で一躍各地へ広まるようになる。明治にはいって織機の改良がすすみ、生産量は増大した。協業ではあるが作業場を工場化する緋業者も多くなった。明治30年代には機織り農家は700戸をこえ、伊予緋は家内工業ながら垣生村を中心に松山地域の一大産業へと成長していた。

明治はこの垣生村から、3人の銀行頭取をうむ。

その1人の^{にいのよねたろう}新野米太郎は、今出で江戸の初めから続く旧家の生まれである。生家は長屋門に^{しつくいぬり}漆喰塗のゆるされた庄屋格の大地主で、祖父の代から今出の区長を務める家柄だった。東京に遊学していた米太郎は、明治25年7月東京専門学校（早稲田大学の前身、以下早稲田）政治学科を^お卒えて垣生村へ帰ってきた。まだ20歳の若さだがさっそく今出の郵便局に局長として勤めることになり、その準備で日



新野米太郎

を過ごしていると、姻戚で幼いころからの遊び友達である^{いさぶろう}新野伊三郎が訪ねてきた。伊三郎はのちに伊予鉄電（現在の伊予鉄道（株））社長など県経済界の重鎮になるが、このときはまだ19歳の青年で、京都の同志社予備校の学生だった。しかし同志社で2年間学んだ伊三郎には期するところがあり、米太郎が卒業した早稲田専門学校へ転学する決心であった。それで学校の様子を聞きに来たのである。



新野伊三郎

「京では社会から遊離し、世間を忘れて自分ひとりの世界に入ってしまうがちやけん、これではいけんと思うことしきりなのです」

と伊三郎は率直に上京の理由を打ち明けた。

米太郎が学んだ早稲田専門学校は開学してまだ日が浅く、大隈重信が開設にかかわったことから立憲改進黨系の学校とみなされ、講師の確保がむつかしく、休講がたびたびあった。勉強はしなかったが早稲田での生活は楽しく刺激的で、許されるものなら東京へもどりたい、と米太郎は思っている。

米太郎とはちがい、読書家の伊三郎は思索好きで勉強熱心だった。

自分の知識も胆力も弁舌も他人より優れているとは思われないので、東京へ出て一流の人たちに会い、学問をして自分を高め、名をあげたい、と伊三郎は瞳を輝かせ転学の動機を語った。

「あしは政治と歴史と文章を勉強してこようと思っておりますけん。学問をするならやはり東京です」

と伊三郎は小柄な身体をぴんと伸ばして言った。

米太郎は貫禄をつけるためにのばしはじめた口髭に手をやりながら、自分といれちがい上京する伊三郎の心構えに感心した。

「早稲田に入ったら、そりゃ偉い人に会えらい。伊三郎は勉強が好きじゃけん、いっぱい偉い人におうたらええ」

と米太郎は上京する伊三郎を励ました。

伊三郎は転学するに際し、自らを律する規約をつくった。

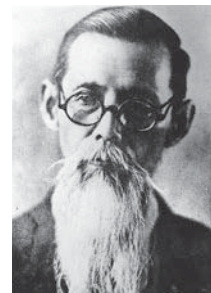
帝国憲法と経済学の勉強に精励し、文章の練習のため読書で抜粋した名文はすべて熟読暗唱することにした。早稲田では学友とともに大隈重信に会う機会があったが、伊三郎がもっともその警咳けいがいに接することができたのは徳富猪一郎い いちろう（蘇峰）である。蘇峰は若いころ同志社で学んでおり、伊三郎は東京で開かれた同窓会で初めて蘇峰に会い、たちまち私淑ししゅくするようになった。著作を読むだけでなく友人と赤坂の住まいに蘇峰を訪ね、政治情勢に耳を傾け経済や歴史について教えを受けた。

伊三郎が東京で学んでいる間、米太郎は地元の郷里で郵便局の仕事をかねて村内の産業を見てまわった。季節を問わず、毎日のように重信川の土手まで広がる田畑のなかを歩くことにした。集落の路地へはいると、どこの家からもパタンパタンと機はた織る音が聞こえていた。伊予灘に面した浜辺へ行くと、いつも小魚や海藻が日干しにされていて、漁師が舟のかげで網を繕っていた。自分が育った村の人々の暮らしを知れば知るほど、米太郎は村に愛着を感じ、村の発展を願う気持ちがつよくなるのだった。

いっぽう、米太郎よりも1年早く、東京から今出に帰っていた青年がいた。

松山中学では1年先輩である正岡子規と子規亡き後は内藤鳴雪めいに俳句の手ほどきをうけ、事業家だけではなく、俳人としても評価を高めた村上半太郎せいげつ（俳号霽月）である。今出絣株式会社を経営していた叔父せいが急逝したため、第一高等学校の学生

だった半太郎はやむをえず中退して郷里にもどったのだった。帰郷すると半太郎は今出絣の社長に就任し、機織りを副業にしている垣生村や松山地方の農民たちの暮



村上半太郎

らしをつぶさに見聞することになる。

東京で学生暮らしを体験した3人が、明治の半ばに前後して帰ってきた垣生村は、東と西の二つの旧垣生村が合併してできた村で、この頃の人口は3,000人ほどであった。もともとは農村であったが、今出緋の本場として機織業で栄えたので貨幣経済の浸透は早かった。さらに海浜^{ひん}に面した漁村での漁業、農村部での甘藷や果樹などの商品作物栽培、それに良質な水をつかった酒造りなどが盛んであったから、明治になってこれらの生産量が増えるにつれ、在来の質屋や高利貸しでは資金の円滑な運転が難しくなり、ちゃんとした金融機関の必要に迫られるようになっていた。

郵便局長としてこうした事情を把握した米太郎は明治26年の夏、村内の親しい者によびかけ、質屋業としては高額な資金を融通することが可能な垣生円融合資会社を立ち上げ、村内の資金需要に応えようとした。準備した資本金は3,000円である。当初はこれでよかったが、翌年の日清戦争で経済活動が活発になると、村でもそれぞれの事業の規模が大きくなり、合資会社のこの少額な資本では資金がショートしてしまうことが再三で、村民の需要に十分に答えられない状態がつづいた。

いっぽう日清戦争後、拡大する経済状況に呼応して、垣生村で最初に銀行を設立したのは村上半太郎である。東京から帰郷してほどなく、垣生村の勸業委員を務めていた半太郎は、道後平野全域の農林水産業の振興に強い関心を抱いていた。各村の勸業委員から情報を集め、農山村で資金需要が高まっていることを察知した半太郎は、有力者に働きかけ出資を募った。いち早く応じたのは川上村の豪農の跡継ぎの松木喜一である。喜一は幼少のころ、名のある漢学者のもとで漢学を修めたあと、県の養蚕^{さん}伝習所で養蚕の技術を習得して養蚕業の育成に努め、その後上京して、東京和仏法律学校（法政大学の前身）で政治経済学科を履修し、政治家としての研鑽も積んだ。喜一はこのとき、村の水利委員に選ばれたばかりでまだ^{よわい}年齢25だったが、学者肌の半太郎に^{けいじ}兄事するところがあった。喜一のほかに8人ほど出資者が名乗り出たが、みんな^{とし}年齢が若く、たいして資金



松木喜一

は集まりそうになかった。半太郎が思案していると、味生村の^{みぶ}勸業委員から新田長次郎のことを紹介された。長次郎は味生村から大阪へ働きに出て、皮革業の近代化に成功した大実業家である。村の小学校と^{かんがい}灌漑・土木事業に多額の寄付をしており、松山でも名士たちの集まりで立志伝中の人となった長次郎のことが噂になることがあり、半太郎も名前だけは知っていた。それで、勸業委員が先日、所用で大阪へでかけたおりに長次郎と会い銀行設立の話をしたところ、郷里の発展に役立つなら出資してもよい、という返事があったのである。半太郎はさっそく大阪へでかけて長次郎に会い、資本金の半分を出してもらうことになった。明治30年10月、設立のための手続きは終了した。商号は伊予農業銀行とし、松山市の繁華街の湊町4丁目にあった商家を改修して本店とした。頭取は村上半太郎、取締役は新田長次郎のほか5人、松木喜一は3人の監査役の中の1人になった。資本金は15万円、創業は翌31年1月である。



新田長次郎

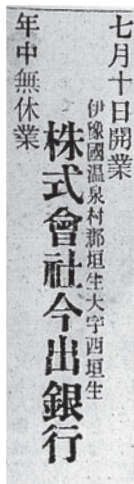
この伊予農業銀行に刺激されたのか、米太郎も動いた。

行き詰まっていた垣生円融合資会社を銀行に転換することにした。早稲田を卒業してまっすぐ郷里に帰り、今出餅の取締役になっていた伊三郎をはじめ、村の^{そほう}素封家に米太郎は銀行設立の相談をした。県下ではすでに40をこえる数の銀行が設立

されていた。とりわけ日清戦争後はまさに雨後の竹の子のように増えている。米太郎は立派に生えそろうた口髭をなでながら説得した。

「^{いんとん}隠遁している金が、垣生村や松山の発展に役立つなら、こんなええことはないやないか」

反対する者はなく、垣生村から5人、となりの^{いくし}生石村から2人の計7人が出資して取締役になった。垣生円融合資会社は発展的に解散となり、「銀行条例により銀行事業を営む」という目的のもと、株式会社今出銀行が設立された。資本金は30万円、本店は餅業者が多く住むかつての西垣生にかまえた。頭取には合資会社の経験を買われて米



今出銀行開業広告
 (「海南新聞」明治32年7月)

太郎が就任し、翌33年7月には伊三郎も取締役を迎えられた。

日露戦争終結後の景気の後退は、愛媛の金融界にも少なからぬ影響を及ぼし、県内では銀行の整理統合が進んだ。こうした中、伊三郎も松山の金融の世界へ踏み出すことを決意し、仲間を募って松山信託株式会社を創立した。この会社は動産と不動産の信託に関わる証券業務をおこなうもので、明治44年1月に市内の三番町で営業を始めた。今出銀行の手前、伊三郎は取締役にとどまっていたが、松山信託の経営は順調だった。ところが大正2年7月、米太郎が松山信託に対抗して、伊予農業銀行監査役の松木喜一らを誘って松山市内の湊町4丁目に興産金融株式会社を設立したため、伊三郎と米太郎の対立は決定的となり、ふたりは袂を分か^{たもと}つことになる。伊三郎は今出銀行の取締役に辞任して松山信託の社長に就き、ここを基盤に金融業への本格的な進出を試みる。何度も重役会議をもち、検討を重ねたが、新たに銀行を設立することは困難な経済情勢である。そこで伊三郎は既存の銀行を買収することにした。第1次大戦中の大正5年5月、伊三郎は宇和島財界の大物である山村豊次郎と別府で密談し、山村が取りまとめていた南予の吉田銀行株を買い取る契約を結んだ。松山へもどった伊三郎は銀行の本店を市内の三番町にかまえることとし、商号を吉田銀行から伊予銀行（以下旧伊予銀行、昭和16年2月に五十二銀行に吸収合併される）と改称、6月12日から営業をはじめた。

これにより、垣生村から3人の頭取が誕生した。

村人は、垣生は頭取村だと鼻を高くしたが、松山人はどこが先につぶれるか、と噂をし、3行のなりゆきに興味津々であった。村上半太郎の伊予農業銀行はこの当時、預金高が約230万円、貸付金は142万円で県下第3位の勢力であったが、新野米太郎の今出銀行と新野伊三郎の旧伊予銀行は預金量も貸付金も伊予農業銀行の10分の1程度に過ぎず、数ある弱小銀行のひとつにすぎなかった。伊予農業は大関格だから心配はなく、まだ十両レベルの今出と旧伊予の先行きに関心が集まったが、3行の結末は意外な展開となった。

いま 今出銀行

第1次大戦に伴う未曾有の好景気は、中央の大都市圏の産業の発展をもたらした

くの成金を生んだが、中央の活況は地方には十分に伝わっていない。四国愛媛の経済界は好況の恩恵にさほど浴することはなかった。むしろ大戦後の反動恐慌が地方の経済をゆるがし、とくに道後平野の農村部に深刻な影響をあたえ、小作料をめぐる争議が頻繁^{ひんぱん}におこるようになった。都市に隣接する温泉郡内の各村では、小作農民は米作に生活を大きく依存していたため、大戦中の物価騰貴は商品経済の浸透や貨幣経済化とあいまって小作農家の生活を苦しめた。反動恐慌から立ち上がれない中、翌10年の米作は著しい不作だった。温泉郡ではこの年の11月から各村で小作料の減額を求めて、農民の争議が頻発した。多くの場合、地主側がゆずりいったん争議は解決したが、これより以後、各地で小作争議が毎年おこるようになった。また、農家の副業として大きな収入源であった伊予絣は、綿織物の生産過剰と機械化された捺染絣^{なっせん}や拔染絣^{ぼっせん}の工場進出によって深刻な痛手をこうむり、大正にはいると絣業者の倒産と廃業があいついでいたうえに、反動恐慌によって価格は暴落し、絣業界は大量の在庫をかかえることになった。くわえて小・中学校で使用されるようになった洋装の制服など、服装全般の洋風化は絣の需要をいっそう減少させていた。こうした状況のもと、農村社会の資金不足は日々深刻になった。

いっぽう、大戦をはさむ大正元年から大正10年までの間に、県内銀行の1行当たり預金量と貸出量はともに約6倍強にまで増え、愛媛でも金融が経済活動を大きく支配する時代にはいっていた。政府は一貫して地方銀行の合同を推し進めていたが、海のむこうの広島県では恐慌の影響もあって、大正9年6月に県内の銀行が大合同して芸備銀行（現在の広島銀行）が設立された。愛媛においても経営基盤の強化はさけられず、松山の政財界の実力者である井上^{かなめ}要の仲介で大正11年3月、伊予農業銀行が末広町4丁目にあった松山商業銀行を吸収合併して資本金を一気に500万円に増やし、社名を愛媛銀行（現在の愛媛銀行とは異なる。以下旧愛媛銀行）と改めた。頭取には村上半太郎が就任し、県内で第2位の資本力をもつ銀行の経営をになうことになった。

農村では暮らしがひっ迫し、これまで物入りのときの頼みの綱であった無尽講はトラブルが多くなっていった。村には農会や産業組合ができていたが、予期せぬ出費にこれらの組織はあてにはならなかった。資本主義は農村の資金を都市に吸い上げ

るばかりで、銀行に集まった金は企業へ流れ、農村に還流されることはなかった。

半太郎が旧愛媛銀行の経営に腐心していたころ、農村の資金不足の窮状をみかねて、無尽会社の設立を思い立ったのは松木喜一である。また喜一から資金面の相談を受けた新野米太郎は、「いま無尽こそ、干天の慈雨ではないか」と必要をみとめ、設立に積極的に与^{くみ}することにした。農民はもとより



岡田 温

不況下の金詰りで困っている松山市内の小商工業者や庶民にとっても、無尽金融は下町の家業に息を吹き込み、暮らしを応援することになる、と米太郎は確信した。

大正12年の春、ふたりは興産会社の2階の一室で設立の準備をはじめた。

喜一は川上村の村長を4期務めたあと、各村から推されて県議員に当選し、このとき1期目であった。喜一は村長の時代から、農業経営指導者として信望があつた農学者の岡田温^{ゆたか}と親交が深かった。岡田の持論である小農主義思想を参考にしながら、農村対策と農業政策に取り組み、8年前の大正4年12月、自ら地所を提供して川上村に産業組合を設立している。興産金融の役員でもある喜一は、同じ年頃の米太郎と相通じるところがあり、農村の振興策についてこれまでよく議論をかわしていた。ふたりの考えが一致したのは、地主たるものは農村を代表して町の商工会に意見を言い、政治を動かし、小作人の世話をすべきという点だった。村の世話をせず、所有権をふりかざすだけの地主は村の発展の妨げになっている。小作人た

図表8 株式会社今出銀行第46期 貸借対照表 (大正12年7月16日現在)

(単位:円 銭 厘)

| 資 産 | | 負 債 | |
|-----------|----------------|--------|----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 未済資本 | 600,000 00 0 | 資本金 | 1,500,000 00 0 |
| 諸貸金 | 2,097,007 63 5 | 諸積立金 | 148,000 00 0 |
| 割引手形 | 800,213 59 2 | 諸預り金 | 1,943,288 77 2 |
| 保証見返 | 30,000 00 0 | 保証 | 30,000 00 0 |
| 他店へ貸し | 9,258 05 0 | 他店より借 | 3,587 05 0 |
| 有価証券 | 63,645 67 0 | 借入金 | 61,958 84 0 |
| 営業用土地建物什器 | 31,494 29 0 | 未払利息 | 41,478 82 3 |
| 動産不動産 | 28,868 70 0 | 未経過割引料 | 10,852 29 5 |
| 預け金 | 74,610 67 9 | 未払配当 | 4,757 07 4 |
| 金銀有高 | 68,015 10 2 | 納税保管金 | 439 57 0 |
| | | 当期純益金 | 58,751 29 4 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 資産合計 | 3,803,113 71 8 | 負債合計 | 3,803,113 71 8 |

図表9 松山無尽株式会社の概況

| | | | | |
|-----|--------------------------|-----|------|--|
| 商 號 | 松山無尽株式會社 | 役 員 | 取締役 | 専務 徳本久雄、岡田頼吉、松木喜一新野一、豊田富三郎、清水定確 新野毅 |
| 営業所 | 松山市末廣町二ノ六一 | | 監査役 | 宮崎善三郎、浅井平三郎 |
| 電 話 | 松山五四七番 | | 営業区域 | 松山市、温泉郡、伊豫郡、喜多郡、上浮穴郡 |
| 店舗数 | 支一 | | 経営無尽 | 大阪式 |
| 資本金 | 公稱 200,000 圓 拂込 50,000 圓 | | | |
| 設 立 | 大正十二年八月十七日 | | | |

契 約 ノ 状 況

| | | | | | |
|--------|-------------|--------|-----------|---------|-----------|
| 給付金契約高 | 1,367,700 圓 | 給付済高 | 680,800 圓 | 当期入金高 | 203,224 圓 |
| 掛金契約高 | 1,458,500 圓 | 掛金受入済高 | 659,073 圓 | 当期給付高 | 195,700 圓 |
| 組数 | 87 組 | 当期新契約高 | 220,800 圓 | 済口受入未済高 | 382,500 圓 |
| 口数 | 2,104 口 | 当期満期高 | 165,600 圓 | 未済口受入済高 | 236,879 圓 |

【全国無尽会社要覧（昭和7年末現在）】より作成

ちがそのような地主から独立し、小農経営者へと自立してゆく手助けになればよい、とふたりは無尽会社の役割に期待を寄せた。

米太郎が頭取をしている今出銀行は、昨年7月に本店を垣生村から湊町4丁目に移していた。興産金融のすぐ近くである。経営はこれまで順調だったが、ここ最近、併業界の低迷で業績は伸び悩んでいる。

米太郎は窓の外へ視線を投げかけながら喜一に言った。

「松木さん、金に困っているのは農村だけやないけん。このまわりの商工業者もおなしやけん」

窓の外にはふだん、銀行が相手にしない小商人の^{こあきんど}営む店舗が密集し、その向こうに家族経営の小さな町工場の屋根がっらなっている。

喜一も窓辺にやってきて、ひとしきり市内南部の景色をながめた。

石手川の土手の松林が市内の住宅地と、郊外の農村をわけている。

「どうやら、農民も町人も無尽会社を利用しやすいよう、本店をまず、伊予鉄電の市駅のすぐ近くにおいたらええ」

と、喜一は無尽会社が明日にでもできるような口ぶりで提案した。

米太郎も賛成だった。市駅とそこから少し南に下った県立女学校の間に位置する久保町50番地に建つ古い町屋を手にいれると、帳場を事務所に改造した。設立日は8月17日である。資本金は20万円、商号は松山無尽株式会社とした。

設立の趣旨にそって、米太郎と喜一が農村部で指導的な立場の人物に出資を求めたので、取締役7名は全員が市内周辺部の吉井村、生石村、雄群村、味生村、垣生村、川上村、それに三津浜町の農村に居住する素封家になった。また監査役も3人のうち2人は農村の有力者で、あとの1人だけが市内の河原町の穀物商という構成であった。この重役陣が示すように松山無尽は農村部で不足する資金の需要に応えることを主要な営業目的にしたが、事業をはじめると給付等の資金の融通先は商工業者のほうが多くなった。また入会者も商工業者と貯蓄を目的とする都市生活者が農民を上回るようになった。

9月1日、関東地方に大地震がおこり、経済も金融も大混乱となった。深刻な被害が伝わってくるにつれて、松山も重苦しい空気におおわれた。そのような中、伊三郎の母が死去し10日に垣生村の常光寺で葬儀が営まれた。列席した米太郎は重い足取りで自宅へもどると、妻のリンに五女の正子の容態を訊いた。3歳になる正子は、数日前から体調をこわし床に伏していた。熱はひきました、とリンは明るくこたえ、夫の心中を押し量るように言った。

「一^{はじめ}さんも、名古屋の穀^{つよし}様のもとに落ち着いたようですから、安心しております」

夫妻は四男五女の子宝にめぐまれている。一は長男で、中央大学法科の学生である。大震災で下宿を焼け出された一は、汽車で名古屋へ下り、叔父の穀の家へ避難していた。穀は米太郎の末の弟で^{とし}年齢が21も離れていたから、穀が東京帝国大学法科を卒業するまで米太郎は父親がわりになって面倒をみている。穀は大学を卒業すると明治銀行に就職し、名古屋の南町支店長をしていた。大学の後期授業がいつはじまるか見通しがたたないので、一を松山へ帰省させてもよかったが、本人は法学士でもある叔父のところで待機することを望んだ。大震災後、息子の顔を見ていないリンは心配したが、米太郎は穀のところなら、と名古屋にとどまることをみとめた。今出銀行の跡取りでもある一が、弟から金融の実際的な知識を学ぶよい機会でもある。

米太郎は喪服を脱ぎすてながらリンに伝えた。

「一は帰すわけにはいけませんが、18日はみんなそろってお参りだぞ」

18日というのは、3歳で早世した長女静枝の祥月命日^{しょうつき}だった。米太郎が今出銀行を設立した年に授かった初めての子だが、一が生まれる前の年の明治35年9月に食中毒であっけなく死んだ。それから21年がたつ。年忌法要の年ではなかったが、米太郎は家族そろっての墓参にこだわった。大震災は家族の絆をつよく意識させていた。

墓地は常光寺にあり、場所も伊三郎の新野家とごく近いところにある。

18日、米太郎は元気になった正子の手をひき、リンは1歳半になる四男米麿^{よねまろ}を背中におぶって、常光寺へでかけた。あとに従ったほかの兄弟は次男の源孝、三男の源進郎、次女の三千代、三女的美貴枝、四女の壽賀子の5人で、総勢9人の墓参りとなった。

ところがこの墓参以降のことだが、まるで何かに符号を合わせたかのように、子供たちが次々この墓地に永眠した。半年後の大正13年3月に5歳の正子、翌4月に20歳の源孝、さらに14年8月に17歳の美貴枝が世を去り、昭和3年12月には15歳で源進郎が他界した。

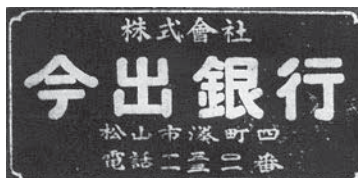
うちつづく不幸のなか、米太郎は倉庫、酒造、製氷、捺染など数多く事業に手を出すようになった。そして本業の銀行経営には厳しさがなくなり、なにごとにも情実にとらわれることが多くなった。経営は放漫になり、融資は縁故がはばをきかし、信用調査はなおざりになっていった。

大正がゆき、時代は昭和になった。

金融恐慌の翌年の昭和3年から、政府は無資格銀行の整理統合を強力にすすめることになる。愛媛県内でも松山市内に本店がある九つの銀行を合同する動きが強まり、合併案を協議する合同会議がたびたび開かれた。旧愛媛銀行と今出銀行もこの会議のメンバーで、ともに経営の先行きに不安をかかえていたので、生き残るために合同は有力な方策であったが、合併案は成立しなかった。旧愛媛銀行の場合、乱脈経営が原因で300万円の負債をかかえていた。広島のア備銀行はこの負債の自己処理を条



松山無尽の広告
(昭和4年5月14日付「海南新聞」)



今出銀行の広告
(昭和4年6月11日付「海南新聞」)

件として、旧愛媛銀行へ吸収合併を申し入れてきた。頭取の村上半太郎は全財産を投げ出す決断をし、残りの10名の重役も出来る限りの支払に応じたので、100万円はなんとかあった。裸になった半太郎が残りの200万円を新田長次郎に相談すると、長次郎は応えた。

「秋山大将は北予中学の校長になって松山に帰り、郷土のために尽くしておられるのに、私は事業があるから帰ることはできん。それで200万円が郷土のためになるのなら安いもの。住友さんにいうて、明日にでも払いませます」

昭和3年12月、旧愛媛銀行は西条銀行、伊予三島銀行とともに芸備銀行に吸収合併され消滅した。

いっぽう、今出銀行の経営は厳しさを増していたが、米太郎は合併案に反対した。伊三郎の旧伊予銀行が9行合同から距離をおき、独立路線だったことにたいする意地があった。大学を卒えて松山に帰り、松山無尽で働いている長男の一を今出銀行の跡取りにしたいという思惑もある。しかし経営は日ごとに悪化していった。昭和5年12月1日、松山手形交換所で今出銀行の交換尻が合わなくなった。交換所の警告に対して、今出銀行は決済できないと回答し、翌2日から向こう3週間、帳簿整理を理由に休業することを関係機関に通知するに至った。

経済界の混乱をさけるため1日の夕刻、市内の銀行の代表者が一同に会して深夜まで協議をし、今出銀行の休業はやむをえないが、預金者には不安を与えないように万全をつくす、との結論になり今出銀行を切り捨てることで一致した。どこも救済に乗り出そうとはしなかったのである。

2日の午前9時20分、米太郎の指示で、通りに面した壁に行員が貼札を出して、休業を顧客に知らせた。貼札の前に人だかりができたが、混乱はなかった。米太郎は地元紙に、「銀行の財産は十分にあるので、一般預金者には^{りんもう}厘毛にいたるまでご迷惑をかけぬ決心である」という趣旨の声明を発表した。

^{ちまた}巷では、米太郎が今出銀行の頭取と松山無尽の社長をしているから、二つの会社は姉妹のようなものである。そこでこれまで無尽の掛金を勝手に流用して、銀行の

びほう
弥縫策を講じていたのではないか、という噂がたちはじめた。

もちろんそのような事実はないのだが、米太郎は経営の順調な松山無尽を護るため、弟の毅つよしに松山へ帰るように電報をうった。社長を辞任し、当面は専務に無尽会社の経営をゆだね、ゆくゆくは毅を社長に、また一は建て直した今出銀行の頭取にする気だった。

名古屋での所用を片付け、毅が帰松したのは9日だった。

兄弟は重役陣と膝をつきあわせ、連日深夜まで銀行の再開策を話し合った。市内の銀行に支援を求めたが思うような返事は得られず、米太郎は金策のために上京した。全国的には富山、栃木、長野など各地の銀行でも休業騒ぎがあり、大蔵省も日銀も四国の片田舎の銀行の整理案など眼中にもない態度であった。まともには相手にしてもらえず、米太郎はなんの成果も得ずに帰松した。結局、再開予定の22日が来ても開業することはできず、今出銀行は事実上破産状態におちいった。それから2年数か月、米太郎はなおも再建へむけて奔走したがかなわず、昭和8年4月19日に今出銀行は破産宣告におこまれてしまった。そして後継者になる予定だった一は、4か月後の8月に先立ち、妻のリンは11月に他界した。ともに肺結核だった。

無尽5社の中核

新野毅は、昭和8年1月18日の株主総会で代表取締役社長に就任する。帰松して松山無尽の経営に参画するようになってまだ2年余りしか経っておらず、明らかに世襲人事だったが、松木喜一をはじめ重役陣からの異論はなく、だれもが若く頭脳明晰な毅の手腕に期待を寄せた。

毅は都会の一流銀行で金融の実務を経験し、弁護士の資格もある。しかし前歴におご驕らず、熱心に勉強し、無尽関係の図書や論文をしょうりょう渉獵らいらくしていた。磊落な兄とは対照的で、几帳面で何事もすみずみまで頭に入れて理解しないと気がすまない性格である。毅は無尽の本質とその発展過程、さらにその構成原理といった、ふだん学者や研究者しか読まないようなテーマの論文からはじまり、無尽の取引、掛増金、入札差金算定、入札と抽選、無尽募集の方法、集金の方法と実際、給付、記帳、有価



新野 毅

証券投資、信託預金など多種多様な課題を研究した。そして無尽を長期の庶民金融機関としてゆくにはどうしたらよいか、このことを経営のテーマとし、始終考えることを自らに課した。

政府は無尽業務の根幹^{こんかん}である掛金表の合理化と全県的な統一化に動き出し、やがては銀行と同様、無尽会社の「一県一社主義」を強力に推進してくることが十分に予想される情勢

であった。愛媛県の無尽各社の掛金表は、掛込金額が最終回に給付を受ける給付金額にみえない大阪方式を採用しており、預金目的で契約する人を主な対象としていた。この大阪方式は東京方式に比べて射幸^{しゃこう}的な利益が薄らいだ方式で、貸付と預金の両面に金利の考え方をとりいれており、近代金融として優れている、と毅は判断し、松山無尽でも従来どおりの大阪方式を重視した。しかしまたいっぽうで、無尽金融の利用者を都心や都市近郊の商工業者に広げてゆくために、折衷方式の掛金表も作成し、契約高を増やすことを積極的にこころみた。

毅が政府の金融政策の動向をつねに考えながら経営の改善に取り組み、成果が出始めたころ、米太郎が永眠した。昭和11年1月8日のことである。病床にかけつけた毅は枕元で、経営をまかされて3年になる松山無尽の業況を報告した。米太郎は弟の手をにぎり、安堵の表情を浮かべて旅立った。享年63だった。翌9日、小雪の舞う中、常光寺で告別式が営まれ、参列した伊三郎は日記に次のように記し、友との永別を惜しんだ。

〈新野米太郎君昨夕死去。本日告別式に列す。少年時代からの友にして、一時は無二の親友なりしも、途中で意見を異にして、反対の位置^{ついかい}に立ちしが、追懐すれば哀しむべく、感慨深し〉

米太郎にしてみれば、松山無尽は破産した今出銀行の形見であった。毅はそのことを胸に刻み、松山無尽の経営に精魂を傾けるのだった。今出銀行が破産した昭和8年上半期の松山無尽の掛金契約高は169万3,000円、口数2,757口、給付済高80

万800円だったが、3年後の昭和11年同期では、契約高は432万6,000円、口数6,256口、給付済高127万9,000円へと漸増させ、毅は兄の志にむくいた。

昭和12年7月、日中戦争がはじまり、日本は戦時色を強めてゆく。翌13年4月に国家総動員法が公布される。政府はこの年の3月、無尽業法をみたび改正した。資本金の最低を公称10万円、払込みを5万円に引き上げ、無尽会社間の合併手続きを銀行法と同様に簡易化した。これは無尽会社の整理統合をさらにうながすことがねらいである。また余裕資金の運用についても、給付金限度貸付の総額に対する制限を撤廃することで、貸付が随時おこなえるようになり、中小零細企業者への融資が格段と円滑になった。さらに4か月後の7月に、無尽簿記を抜本的に改める省令をだし、無尽会社の経理の透明化をはかった。

この年の暮れのことである。

県庁の商工課へ出向いた毅は、応接室で高木方重課長と話し込んでいた。3日前に課長のほうから直接電話があり、おりいって話があるのでご足労願いたいとのことだった。毅には何のことも予測はついていた。向かいあい、とりとめもない会話をかわしたあと、高木が切りだした。



松山無尽社員集合写真

「いまや20億円ですけど、銃後の国民生活安定のために大蔵省もいよいよ本気で
す」

20億円というのは、全国で246社ある無尽会社の掛金契約高の総額のことである。国家総動員体制のもと、政府は金融面においては、低金利政策の推進、企業合同の促進、公債の消化、融資の統制、貯蓄の奨励に積極的に取り組んでおり、無尽会社への統制指導もますます強化されることは明らかだった。毅は大学時代の友人が大蔵省におり、また銀行時代につちかった人脈をとおして、こうした情報をいちやくつかんでいる。いよいよ本気というのは、無尽会社の整理統合のことだった。毅は慎重に答えた。

「東京が23社、大阪が16社、というように都会に偏在していますから、国が都市部に乱立している会社をどのように整理するか、われわれ地方で営業している者にとっては、まずそのことが気になります」

「都市部のことは、私がいう立場ではないが、新野さんもよくご承知のとおりこのほど大蔵省主導で全国無尽中央会が結成されましたから、もう都市部も地方も待ったなしですよ」

と、高木は無尽会社の整理統合が喫緊^{きつぎん}のことであることを強調した。

大正10年に無尽業者間の親睦、情報交換、そして政治への圧力団体として組織された全国無尽集会所は、昭和13年9月に全国無尽中央会と名称を改め、大蔵省や政府の意向を受けた事実上の翼賛団体になった。愛媛では大正14年に県の指導で愛媛無尽協会が設立され、協会長は当初から商工課長が務めていた。したがって高木は愛媛無尽協会の会長でもある。愛媛無尽協会は全国無尽中央会に加盟している。

毅は訊ねてみた。

「課長、中央会は協会のほうにも何か言ってきていますか」

「そのことですがね、来年度は中央会の理事の順番が愛媛にまわってきます」

中央会の理事は四国に1名割り当てられていて、四国各県の無尽協会から順送りで1名だすことになっていた。ここしばらく出番がなかったが、14年度は愛媛から理事をだす。

高木はつづけた。

「政府は中央会にも協力をあおぎ、思い切った整理を断行することになる。銃後のわれわれがもめることなど、そりゃ許されません」

と高木は戦時を強調し、

「愛媛でも合併ということになると、理事には取りまとめ役をやらしてもらわなきゃならん。中央との交渉もきちんとできて、四国全体も見渡せる。平時ではなく戦時ですから、だれでもええ、というわけにはいかん。それで新野さん」

高木はぐっと顔を近づけ、言った。

「これは協会の会長としてのお願いだ。あなたに理事をひきうけてもらいたい」

新野は姿勢をただし、少し間を置いた。

願ってもないことだった。5社が合併したときのことが脳裏をよぎった。理事が新会社の社長になる可能性が高い。

「私でよろしいのでしょうか」

「あなたが、適任です。合併を念頭に置くと、あなたしかいない」

と高木は断じ、その理由をつぎのように話した。

無尽業法が改正され、資本金と払込資本金はそれぞれ10万円と5万円になった。

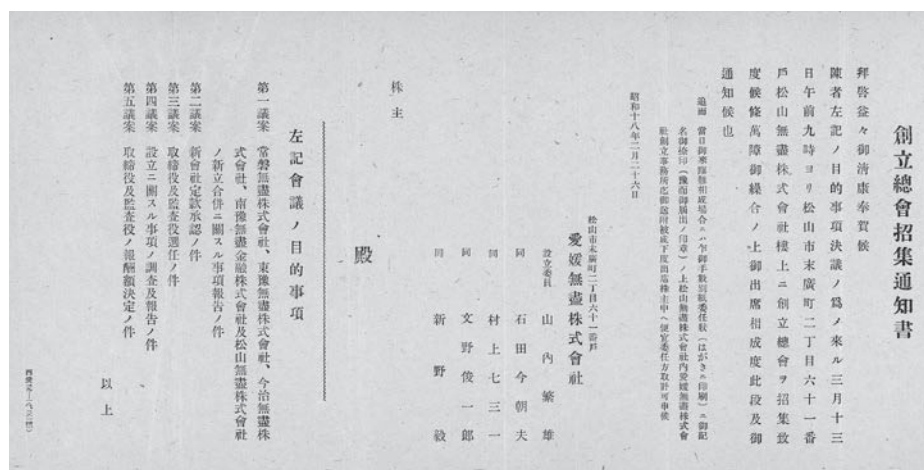


愛媛無尽設立時の関係者

業績1位の東予無尽（6万円と4万8,000円、契約高1,100万円）はともに不十分なので増資の認可を受ける必要がある。同じ東予の常磐無尽（15万円と3万7,500円、契約高410万円）と南予の南予無尽（10万円と2万5,000円、契約高485万円）はそろって払込資本が不足している。今治無尽（6万円と2万1,000円、契約高220万円）は資本も経営状態も問題があり、すでに吸収合併しか生き残る道はない。これに対して松山無尽（20万円と5万円、契約高530万円）はまったく問題はなく、他の4社と比べて財務や経営面で優れている。加えて理事は四国を代表して会議に出席するのであるから、それなりの識見と広い視野がなければならない。帝国大学出の毅はこの点でも申し分なく、経営者としても人物としても新野毅しかいないというのであった。おおいに買いかぶられている気がしたが、合併後の展望がひらけ、毅にはありがたい話であった。

14年3月18日、宇和島市の南予無尽本社で愛媛無尽協会の第15回総会が開催された。高木協会長の訓示のあと、類似無尽の取締り申請と統一掛金表改正について5社の代表者が協議し、用意された案件は了承された。そして最後に高木が発言を求め、全国無尽中央会の四国代表理事に新野毅君を推挙したい、と提案した。すでに十分な根回しがなされていて、すぐに拍手がおこった。反対はなかった。

これより2年後の昭和16年以降、政府は無尽会社の整理統合を強力にすすめ、



創立総会招集通知書

12年の246社から18年には95社にまで減少させた。6年間で実に151社を整理したことになる。

愛媛県下の整理統合案はもともと、東予・中予・南予にそれぞれ1社とする方針であったが、アメリカとの間に大戦の火ぶたが切られると状況は一変し、松山無尽を中核にして1社に統合することになった。

17年の秋口から毅は何度も上京し、大蔵省銀行局の大平三郎監督官と会い、行政サイドの考えを訊き、愛媛無尽協会としての意向も伝えた。東予の3社は結束をつよめ、5社が1社になる場合、新会社の社長は東予無尽から出すべきだ、という意向が毅のところへ執拗に伝えられた。しかし統制経済がつよまる中、松山無尽を中核とする高木商工課長の統合案で大蔵省は調整し、5社を合併させて新会社を設立することになった。

12月10日、大平監督官はふたりの検査官をつれて来松し、県商工課と最終の打ち合わせをして細部をつめた。翌々日の12日、知事応接室で新会社設立の調印がおこなわれた。招致されたのは、山内繁雄（常磐無尽社長）、石田今朝夫（東予無尽社長）、村上七三一（今治無尽社長）、新野毅（松山無尽社長）、そして文野俊一郎（南予無尽社長）の5名である。全員が以下の事項に同意し、署名調印した。

- 1 5社を統合し、資本金55万円で「愛媛無尽株式会社」を創立する。
- 2 本店は旧松山無尽株式会社に置く。
- 3 役員を選任については県商工課と大蔵省に一任する。

年明けから合意事項にもとづく調整が県と大蔵省の間でおこなわれ、昭和18年3月13日、松山無尽株式会社内のホールに関係者を招集して、新会社創立の総会が開催された。この総会で、取締役と監査役が次のとおり選任された。

| | |
|-------|----------------|
| 取締役社長 | 新野毅（松山無尽、松山） |
| 専務取締役 | 石田今朝夫（東予無尽、西条） |
| 常務取締役 | 高田周蔵（南予無尽、宇和島） |

第1部 ふるさととともに

| | |
|-------|----------------|
| 取締役 | 村上七三一（今治無尽、今治） |
| 取締役 | 山内繁雄（常磐無尽、新居浜） |
| 取締役 | 文野俊一郎（南予無尽、西条） |
| 常任監査役 | 塩崎悦次（西条） |
| 監査役 | 岡田頼吉（松山） |

旧会社の所在地である新居浜、西条、今治、宇和島の4か所に支店を置き、本店、支店ともに15日からいっせいに新しく開業することが決まった。設立が正式に認可されたのは、3月20日である。